

国際競技大会・帯同医の業務

～ピョンチャン 2018 パラリンピック冬季競技大会～

平成 29 年 7 月 11 日

平昌 2018 パラリンピック冬季競技大会に随行する帯同医は以下の業務をお願い致します。

I. 目的 :

障がい者スポーツ国際競技大会に参加する選手、コーチ、役員などの日本選手団の健康管理を行うと同時に、必要時に競技のクラス分けに立会い、また競技参加国のチームドクターミーティングへ参加して医学に関わる情報を収集し、日本選手が円滑に競技出来るようにアシストすることにある。

II. 派遣日程（予定）：2018 年 3 月 3 日（土）～3 月 21 日（水・祝）

* 選手団の渡航にあわせ日程を決定。上記は目安。

III. 募集人数：医師 1 名

- * 選手村で、以下の業務を行っていただく。
- * 看護師は帯同しない。

IV. 業務内容

1. 医学管理

1) 出国前の業務

(1) 選手の健康状態の把握

- JPC より送付された診断書に基づき、健康状態を把握すること。
不明な点があればメディカルチェック部会と相談しながら主治医に質問書を送るなどの対策を講じ、最新の状態を確認すること（少なくとも出国 3 ヶ月前までが望ましい）。
- 責任者：田島文博先生（医学委員会メディカルチェック部会長）

(2) コーチ・役員の健康状態の把握

- JPC より送付された診断書（定期健診等）に基づき健康状態を把握し、本人に必要な指導を行うこと。

(3) 服薬状況の把握

- アンチ・ドーピング部会と協力し、ドーピング禁止物質を含まない安全な服薬指導を行うこと（少なくとも出国 3 ヶ月前までが望ましい）
- 責任者・草野修輔先生（医学委員会アンチ・ドーピング部会長）

(4) 携帯する薬剤のチェック

- 日本障がい者スポーツ協会にある薬剤を自分でチェック・確認し、さらに必要と思われる薬剤を作成し、医学委員会薬剤管理係・上出杏里先生に購入依頼を出すこと。（少なくとも出国 2 ヶ月前までが望ましい）

(5) 出発前に選手に対して健康管理やアンチ・ドーピングに関する注意事項を配布し指導すること。

2) 現地での医学管理

- (1) 健康状態の把握：原則、毎日日本選手団員（選手・コーチ・役員）の健康をチェックする（夜、または日中）。
- (2) 日本選手団医務室を選手村内に設置・運営する。医務室では急性疾患に対する応急手当を行う。重篤化または手に負えない場合は選手村のポリクリニック、または現地のメディカルケアセンターへ搬送すること（コーチまたは役員に必ず連絡し相談の上）。
- (3) 個人カルテ、日報の一覧表を作成し記入すること（傷病名、使用薬剤など）。
- (4) 日本選手団の監督会議へ出席し、選手の健康状態を報告し、問題点に関する注意を喚起すること（毎夜が多い）。
- (5) 日本選手団員（選手・コーチ・役員）の心理的ケアに勤めること。
- (6) その他、雑用も含め必要と思われる業務を積極的に行うこと。

2. チームドクターミーティング

現地到着後、開会式前、競技開催中に各国のチームドクターを対象とした会議が開かれることがあるため、掲示板またはメモをよく見て会議へ積極的に参加すること。日本選手が不利にならないよう、また今後の競技に支障をきたさないよう情報収集に努めること。

3. 帰国後の業務

1) 報告書の作成：日本障がい者スポーツ協会へ（帰国後1ヶ月以内）。

*JPC が作成する「日本選手団マニュアル」を参照すること（大会出発前に配布）

内容：
① 医学管理；競技開催中の日報をまとめ、傷病名、使用薬剤の一覧表を作成する。
② アンチ・ドーピング：服薬指導内容およびドーピング検査が施行されたら、競技名と検査の種類（尿・血液）を記録すること。
③ チームドクターミーティングがあればその内容
④ 全体的感想
⑤ その他

2) 使用薬剤報告

使用薬剤を帰国後1ヶ月以内にまとめ、
薬剤管理係に報告すること。

日本障がい者スポーツ協会 医学委員会
委員長 陶山哲夫